



平成23年4月25日

銀行保証付私募債受託について

このたびの東日本大震災による被災地の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、下記のとおり私募債を受託しましたので、お知らせいたします。

記

1. 受託私募債の内容

名 称	株式会社ガクエン住宅 第16回無担保社債（筑波銀行保証）
引 受 額	1億円
期 間	3年（定時償還方式）
資 金 使 途	事業資金

2. 株式会社ガクエン住宅の概要

代 表 者	代表取締役 佐藤 春樹（さとう はるき）
本 社	東京都葛飾区南水元二丁目20番10号
事 業 内 容	不動産業・不動産仲介業
会 社 概 要	設立 : 1984年（昭和59年）1月20日 従業員 : 37名 主要事業 : 分譲住宅の建設および販売、注文建設、貸ビル、 分譲マンション、中古マンション・中古戸建販売

3. 私募債について

「銀行保証付私募債」とは、一定基準を満たした優良企業が発行する社債で、当行が社債の発行事務等を行う財務代理人と社債の債務保証を行う保証人の二役を担い、発行する社債です。

地元優良企業では、本私募債のように直接金融を利用した、資金調達手段を多様化する経営ニーズが高まっています。

この銀行保証付私募債は、厳しい発行資格条件を満たす必要があるため、本私募債を発行することは「優良企業」であることの証明となります。

以上

報道機関のお問合せ先		
筑波銀行	総合企画部調査広報室 鈴木	内線3730
TEL 029-859-8111		